

# 第6章 計画の推進及び進捗管理

## 1. 計画の推進体制

尾道市が目指す将来環境像の実現に向けて、本計画に掲げる各種施策を総合的かつ計画的に推進するためには、各主体（市民・事業者・市）が自主的・積極的な取組を実践するとともに、参加・協働による各主体のパートナーシップを形成することが重要です。

このことから、本計画の推進及び進行管理を行う組織体制を以下のとおり整備し、これらを円滑に運営していくことで、計画の実効性を確保していきます。

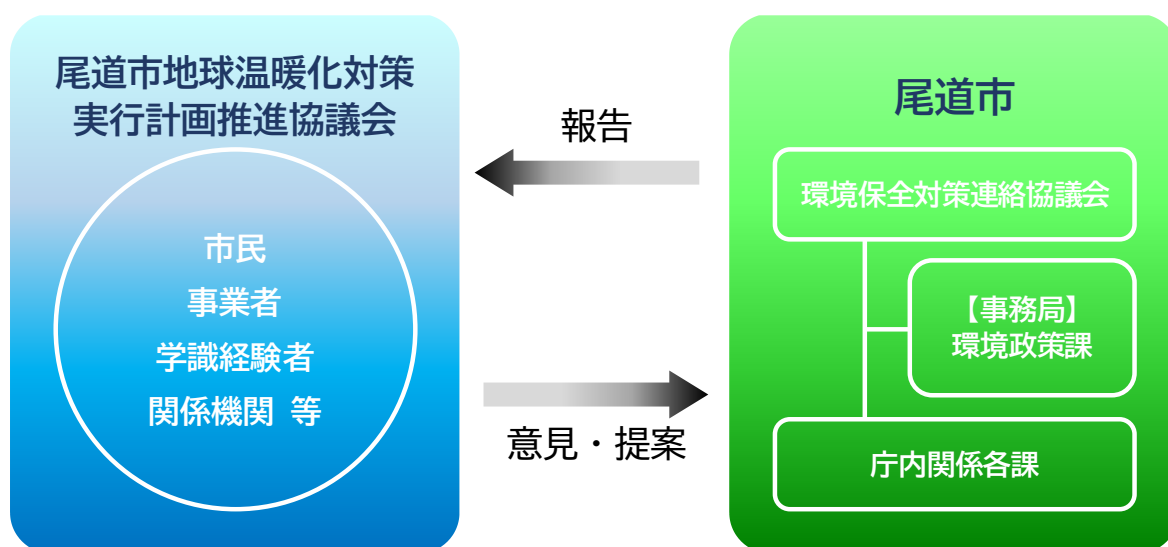


図 6-1 計画の推進体制

### 1-1 市民・事業者との連携

市は、市民や事業者の地域における地球温暖化防止のための取組を促進し、支援を進めるとともに、脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルを推進します。

### 1-2 庁内の連携

脱炭素社会実現のためには、環境分野だけでなく、都市計画・交通・農林水産業など、庁内の横断的連携が必要となるため、環境保全対策連絡協議会をはじめ、様々な場面において事務局が中心となり、連絡調整や協議を行い、本計画を効果的に推進していきます。

### 1-3 外部組織との連携

学識経験者や関係機関の代表者、公募による市民等により構成される「尾道市地球温暖化対策実行計画推進協議会」において、報告や協議を行います。

### 1-4 国、県等との連携

市域に限定せず、広域的な視点から取り組むことが有効なものや、技術的・財政的な理由で本市単独での対応が困難な取組については、国や県等との連携を図りながら対応していきます。

第1章

計画の基本的事項

第2章

尾道市の概況と排出量の現状

第3章

総排出量の将来推計・吸収量

第4章

排出量の削減目標

第5章

排出削減に関する取組

第6章

計画の推進及び進捗管理

資料編

## 2. 計画の進行管理

### 2-1 進行管理の基本的な流れ

本計画で定めた各種取組や各施策を着実に実践しつつ、継続的な改善を図っていくために、進行管理の仕組みを構築します。

進行管理の仕組みは、P（Plan：計画）→D（Do：実行）→C（Check：点検・評価）→A（Action：見直し）という「PDCA サイクル」を基本とし、本市では、計画全体の大きなPDCA サイクル、部局ごとに運用するPDCA サイクル及び課ごとに運用する小さなPDCA サイクルなど、レベル別の進行管理を行っていきます。

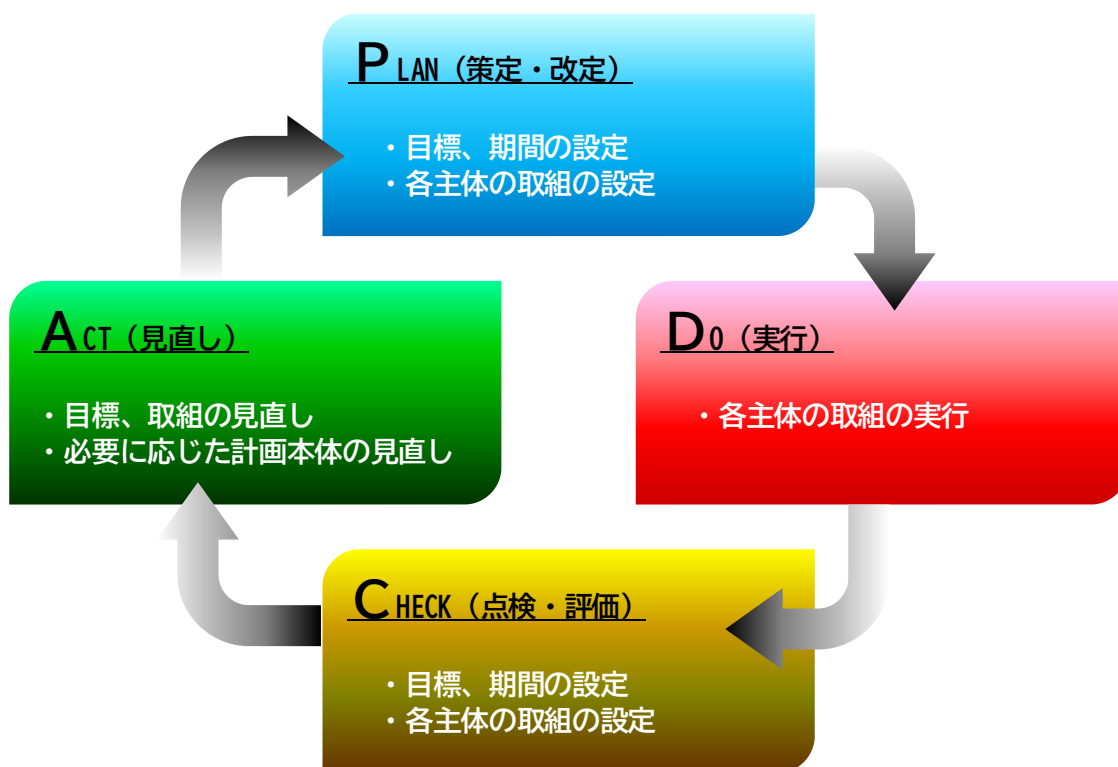


図 6-2 PDCAサイクルを活用した進行管理

### 2-2 取組の点検・評価及び見直し

本計画を円滑に推進するため、毎年度、庁内関係各課において施策の取組状況や目標の達成状況を点検・評価し、尾道市地球温暖化対策実行計画推進協議会等からの意見を各種取組の改善に活かします。

また、年次報告として「尾道市の環境」を取りまとめ、公表することで、市民・事業者の環境行動の充実につなげます。

本計画は令和 12（2030）年度までを計画期間としますが、社会経済活動の変化や国・県の動きなどに応じて、計画の施策内容や指標などについて見直しを図ります。